

平成30年9月定例会 公共施設の在り方調査研究特別委員会委員長報告

36番 高野 正晴でございます。

私から、公共施設の在り方調査研究特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、平成25年9月に、老朽化が進み維持管理費の増大が見込まれる公共施設の現況と今後の在り方について、調査研究を行うため設置されたものです。

これまでの主な取組としては、公共施設の現状を把握するための管内視察の実施及び各委員が市民シンポジウムや地区ワークショップへ自主的に参加した上での市民合意形成の取組の検討、また「個別施設計画」の策定方針や公共施設整備に係る「長野市PFI等活用ガイドライン」の策定、先進地視察の実施といった公共施設マネジメント推進に関する事項について調査研究を重ねてまいりました。

市では、平成29年3月に策定した「長野市公共施設等総合管理計画」に基づき、国の「インフラ長寿命化基本計画」が要請する「個別施設計画」の策定を進めることとしており、この計画策定に当たっては、地区ワークショップなどで出された意見なども参考にしていっております。

「個別施設計画」は、対象施設の点検・診断、修繕・更新等の内容や、対策に要する概算費用などの具体的な対応方針を示すもので、本市では、学校など所管する省庁から指示されている施設群はもとより、全ての施設群について策定する方針です。

本年4月には、公共施設・建物の現在の施設総量が公表されましたが、平成25年10月策定の「長野市公共施設白書」の時点から延床面積で6万6,000平方メートル増加し、市民1人当たり面積は4.0平方メートルから4.3平方メートルに増加しています。

将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいくためには、複合化・集約化、公民連携といった視点を踏まえた、施設総量縮減とコスト削減につなげる「個別施設計画」の策定が必要となっているところです。

本委員会において、公共施設マネジメント推進等に関する調査研究を重ねた中で、出された主な意見等について、3点申し上げます。

1点目は、市民合意形成の取組への若者の参加についてであります。

市では、全32地区で出前講座を実施する他、本年2月に長野俊英高校で、6月には篠ノ井高校で、高校生を対象とした出前授業を開催しました。

また、本年度から、公共施設の在り方について、若者目線で考え、同世代へ発信していく清泉女学院大学との連携プロジェクトを進めております。

本委員会においても、5月に開催した「市民と議会の意見交換会」において、若い世代の参加者から、これからの長野市を作っていく世代として、公共施設のこともしっかりと考えていきたいという思いを伺ったところです。

更に、市民と行政が、地域の公共施設の在り方を一緒に考える、地区ワークショップにおいて、篠ノ井地区や松代地区、信州新町地区などでは、中学生・高校生などに参加いただき、活発な議論がなされました。

今までの増やす時代から、減らさざるを得ない時代に転換する中で、公共施設マネジメントを進めるに当たり、市民との合意形成は重要であり、多様な世代から多角的な意見集約を行うことが大切であります。その上で、公共施設の在り方の検討に当たっては、10年先、20年先を見据えた視点が必要・不可欠であり、これからの長野市を担っていく若者の意見を取り入れていくことが必要です。

今後の検討においても、将来の長野市を担う若い世代の意見が取り入れられるよう更に取組の充実を求めるものです。

2点目は、計画的な保全と長寿命化を踏まえた個別施設計画の作成についてであります。

公共施設白書において、公共施設の建物に係る将来の改修・更新費用は、過去5年間の投資的経費の約1.8倍が必要と推計されており、将来における建替えコストが大きな課題となっています。

市では、「長野市公共施設等総合管理計画」の中で、公共施設等長寿命化基本方針を示し、個別施設の中長期保全計画を定めるに当たっては、目標使用年数や改修周期を定め、計画的な予防保全を図ることで、将来における建替えコストの縮減と平準化を図ることとしております。

現在、市では、平成32年度までに、小学校や中学校、市営住宅といった施設単位での「個別施設計画」の策定を目指しており、この計画の中で保全、長寿命化や複合化・

集約化、転用、廃止といった対策内容を整理することとしています。

将来における建替えコスト縮減のためには、施設総量の縮減だけでなく計画的な施設の保全と長寿命化の取組も重要になってきますので、これらの視点を十分に反映した「個別施設計画」を作成するよう要望いたしました。

3点目は、全庁横断的なマネジメントの推進についてであります。

市では、本年4月、「公共施設総合管理計画」の推進体制の拡充を図るため、総務部の部内局とする公有財産活用局を設置しました。その上で、公共施設マネジメントと公有資産の有効活用に一体的に取り組む体制として、公共施設マネジメント推進課と管財課を配置し推進を図っております。

そして、トップマネジメントの推進を更に図るために、本年1月に、公共施設等総合管理調整会議を設置し、庁内の情報共有・調整を行うなど推進体制強化を進めています。

個別施設計画を検討していくには、まずは施設を所管する担当課における検討が行われますが、その際、複合化・集約化の視点から、類似する機能を持つ施設や、複合化・集約化する施設の担当課が連携することが重要であります。今後、公共施設マネジメント推進課が中心となり関係部局間の調整等をしっかりと行い、全庁横断的な取組の推進に努めていただくよう要望するものです。

最後に、本市においても、人口減少時代を迎える中、今後の厳しい財政見通し等を勘案すると、公共施設マネジメントは先送りできない課題であります。

この度、「公共施設等総合管理計画」のモデル施設群に位置づけられた、屋外市民プールの統廃合（案）の検討が具体化してきたところであります。今後、「個別施設計画」作成作業を進める中では、施設総量縮減を前提とした検討が行われることとなりますが、検討に当たっては、本市の地理的条件や地域特性に配慮しつつ、市民に対しては、適切な情報発信や丁寧な説明に努めながら、公共施設マネジメントの必要性等について情報共有を図り、真に必要な公共施設サービスが提供できるよう、公共施設マネジメントの着実な推進を望むものであります。

以上で報告を終わります。